

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高 木 勝 裕

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1.第79期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第79期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること
を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、世界的な保護主義への傾倒など、下振れリスクも抱え推移しました。

アニメーション業界を取り巻く事業環境は、テレビ用アニメーションの視聴率低下傾向やパッケージソフト市場の低迷等には依然として改善の兆しは見られないものの、スマートデバイスの普及による配信やアプリゲームの市場拡大に加え、アジア市場の伸張や劇場用アニメーションの活況等、成長機会が見込まれる分野も数多くあります。

こうしたなか、当社グループは「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ、「プリキュア」シリーズといった主力作品による収益の安定・拡大を図りました。国内においては、約3年半ぶりとなる映画「ONE PIECE FILM GOLD」の劇場公開を梃子に多面的な二次利用展開を行うとともに、海外においては、中国を中心に配信事業の収益安定化を図りました。また著作権事業では、引き続き国内外でアプリゲーム等ゲーム化権の販売に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、国内外で映像配信権やアプリゲーム化権の販売に加え、7月に公開した「ONE PIECE FILM GOLD」のヒットや公開に伴うタイアップ・販促キャンペーンが好調に推移したことから、407億47百万円（前連結会計年度比21.2%増）、利益については、劇場公開や新作のテレビ放映に係る宣伝費、人員強化等による人件費の増加があったものの、収益性の高い海外映像販売事業や著作権事業が大幅増収となったこと等から、営業利益は101億33百万円（同32.7%増）、経常利益は103億62百万円（同29.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72億3百万円（同40.0%増）となりました。

次に各事業部門別の概況を申し上げます。

【映像製作・販売事業】

劇場アニメ部門では、平成28年3月に「デジモンアドベンチャーtri. 第2章」、「映画プリキュアオールスターズ みんなで歌う♪奇跡の魔法!」、7月に「ONE PIECE FILM GOLD」、9月に「デジモンアドベンチャーtri. 第3章」、10月に「映画魔法つかいプリキュア!」、12月に「ポップンQ」、平成29年2月に「デジモンアドベンチャー tri. 第4章」、3月に「映画プリキュアドリームスターズ!」を公開しました。「ONE PIECE FILM GOLD」のヒットにより、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「魔法つかいプリキュア！」（平成29年2月より「キラキラ☆プリキュアアラモード」）、「ドラゴンボール超」、「デジモンユニバース アプリモンスターズ」、「美少女戦士セーラームーンCrystal」、「タイガーマスクW」の6作品を放映しました。前連結会計年度と比べ放映本数は減ったものの、ゲーム向け等音声製作が好調であったことから、増収となりました。

コンテンツ部門では、「ONE PIECE FILM GOLD」のブルーレイ・DVDの売上があったものの、ゲーム向け等音声製作を当連結会計年度からテレビアニメ部門に組み替えたことにより、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、中国向け大口契約を含む映像配信権に加え、全世界で「ドラゴンボール」シリーズのテレビ放映権や中南米向け『ドラゴンボールZ 復活の「F」』及びアジア向け「ONE PIECE FILM GOLD」の劇場上映権の販売が好調に推移したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、ソーシャルゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシーカードバトル』のサービス終了の影響があったものの、定額映像配信市場の拡大もあり、映像配信権の販売が好調に推移したことから、増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は159億24百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益は34億91百万円（同5.8%増）となりました。

〔著作権事業〕

国内著作権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボールZドッカンバトル』や「ONE PIECE FILM GOLD」の劇場公開に向けたタイアップ・販促向け許諾が好調に推移したことから、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

海外著作権部門では、全世界で『ドラゴンボールZドッカンバトル』、中国での「聖闘士星矢」のアプリゲームに加え、欧米で「ドラゴンボール」シリーズの商品化権販売が好調に推移したことから、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は179億77百万円（前連結会計年度比31.7%増）、営業利益は86億82百万円（同41.0%増）となりました。

〔商品販売事業〕

商品販売部門では、「ONE PIECE FILM GOLD」の劇場公開に向けたキャンペーン向けのノベルティグッズ等の販売が好調だったことに加え、海外のイベント物販も好調に稼動したことにより、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は55億31百万円（前連結会計年度比18.8%増）、営業利益は1億86百万円（同2,917.9%増）となりました。

[その他事業]

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。前連結会計年度にあった「Dr.スランプアラレちゃん」の催事関連に相当するものがなかったものの、「聖闘士星矢」シリーズや「ドラゴンボール」シリーズの催事関連が好調に稼動したことから、前連結会計年度と比べほぼ横ばいとなりました。

以上により、当該事業の売上高は13億13百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は41百万円（同21.2%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は24億1百万円となりました。主なものは、老朽化した大泉スタジオの再開発のための、設計及び工事請負代金等の支払い19億25百万円であります。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

(3) 対処すべき課題

中長期的な業容・業績の拡大を目指していく為には、「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ等の主力作品の好調の維持・発展を更に推し進めるとともに、次なるヒット作品の発掘・育成が不可欠です。そして、開拓余地の大きい海外の市場を取り込み、真にグローバルで活躍できる会社に進化するために、以下の課題に取り組んでいきます。

・「企画・製作プロダクションとしての原点回帰」

アニメプロダクションとして、『企画・製作』は当社のコア事業でありエンジンです。この当社の強みである『企画・製作』を磨きこみ、業界や視聴者から選ばれるスタジオであり続けるための変革と投資を加速していきます。企画製作力の強化と製作現場の環境整備を目的とした新大泉スタジオが、今年の夏に竣工予定です。作品を支える優秀な人材の補強を進めるとともに、製作現場の働き方改革にも着手します。また戦略的投資枠を設け、将来の成長を支えるヒット作品の種となるパイロット開発、若手クリエイターの育成、映像技術の開発、製作工程の改善等に向けた施策を推進していきます。

・「海外市場の更なる開拓による成長」

国内アニメ市場の成長には限界が見える一方、海外の市場には成長の余地が十分に残されています。海外では、映像配信やアプリ市場等の拡大が続いており、違法配信・違法商品といった問題は引き続きあるものの、成長著しいアジアを筆頭にコンテンツ利用の拡大が見込まれています。

これまで一定の成果をあげてきた海外事業においても、既存事業の枠を超えた新たなチャレンジが更なる成長には不可欠であり、海外で自らが企画・プロデュースする作品の開発や、オリジナルコンテンツの開発等を積極的に推し進めていきます。

・「創発企業2.0への進化」

「企画・製作プロダクションとしての原点回帰」と「海外市場の更なる開拓による成長」を実現するための行動指針として、当社の経営理念にある“創発企業”を『創発企業2.0』*として再定義しました。『創発企業2.0』の下で、収益を最大化する企画や仕組みを考え、新たな価値を創出できるよう現場をエンパワーするさまざまな体制整備を進めていきます。また、従来の職能別のタテ型業務から、有機的なタテヨコ連携へと変えるべく、人事異動の活性化のほか、部門横断型編成チームによる戦略検討プロジェクト等、現場主導で色々なことにより多くチャレンジしていけるような、新たな取り組みも推進していきます。

こうしたチャレンジに当たっての制約は設けず、成長を加速させるための手段として、外部企業との業務提携やM&Aの検討に加え、中途採用の活性化・グローバル人材の育成も推進し、『もっとたくさんの面白いことができる会社』を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*『創発企業2.0』とは、全員が活発にコラボレーションし、想像力と工夫をもって、新たな作品やビジネスを創造・発信していく企業の意味です。また、「創発」には、組織論における「部分の性質の単純な総和にとどまらない特性が、全体として現れる（ $1+1=2$ より大きくなること）」が含まれています。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 76 期 (平成26年 3月期)	第 77 期 (平成27年 3月期)	第 78 期 (平成28年 3月期)	第 79 期 (当連結会計年度) (平成29年 3月期)
売 上 高 (百万円)	31,027	30,313	33,612	40,747
営 業 利 益 (百万円)	3,602	3,996	7,635	10,133
経 常 利 益 (百万円)	3,940	3,978	7,995	10,362
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,333	2,437	5,145	7,203
1株当たり当期純利益 (円)	171.07	178.68	377.21	528.05
総 資 産 額 (百万円)	45,816	50,460	56,404	65,978
純 資 産 額 (百万円)	38,510	41,103	45,367	51,549

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第78期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 第77期は、著作権事業、商品販売事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、その他事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が2.3%の減収、営業利益は10.9%の増益、経常利益が1.0%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が4.5%の増益となりました。
3. 第78期は、映像製作・販売事業、その他事業が減収でしたが、著作権事業、商品販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が10.9%の増収、営業利益は91.1%の増益、経常利益が100.9%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が111.1%の増益となりました。
4. 第79期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を4,700,000株(議決権比率34.2%)保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の取締役を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10,000千円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10,000千円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東映アニメーション音楽出版株式会社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	601名	51名増
版 権 事 業	25名	4名減
商 品 販 売 事 業	7名	2名減
そ の 他 事 業	12名	－
合 計	645名	45名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	281名	29名増	40才2ヶ月	10年5ヶ月
女 性	121名	19名増	37才9ヶ月	9年2ヶ月
合計又は平均	402名	48名増	39才5ヶ月	10年0ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,000,000株
- (3) 株 主 数 5,180名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 映 株 式 会 社	4,700千株	34.2%
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	2,110	15.3
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,410	10.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,302	9.5
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	597	4.3
東 映 ビ デ オ 株 式 会 社	454	3.3
東 映 ラ ボ ・ テ ッ ク 株 式 会 社	350	2.5
株式会社バンダイナムコホールディングス	280	2.0
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	260	1.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	260	1.9

(注) 持株比率は、自己株式（245,942株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森下孝三	取締役会長	
高木勝裕	代表取締役社長	
久保田 讓	専務取締役経営管理本部長	
清水慎治	常務取締役メディア・ライツ開発担当	
吉谷 敏	常務取締役経営戦略部担当兼経営戦略部長・業務推進部担当・経営管理本部副本部長・情報システム部長	
北崎広実	取締役企画製作本部長	
辻 秀典	取締役営業本部長兼ライセンス事業部長・版權営業室長	
山田喜一郎	取締役営業本部副本部長兼商品事業部長・商品営業室長	
岡田 剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長
多田 憲之	取締役	東映株式会社代表取締役社長
福田俊男	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス 専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役
清水賢治	取締役	株式会社フジテレビジョン 執行役員総合開発局長
重村 一	取締役	株式会社ニッポン放送代表取締役会長
高井 徹	常勤監査役	
安田健二	監査役	東映株式会社常務取締役
香山敬三	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス 経理局長 株式会社テレビ朝日経理局長
今村健志	監査役	日本橋フォーラム総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役北崎広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
2. 取締役福田俊男、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役高井 徹、香山敬三及び今村健志の各氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役重村 一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役安田健二及び香山敬三の両氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました。

(1) 平成28年6月28日開催の第78期定時株主総会における取締役及び監査役の就退任

就任	取締役	北崎 広実
就任	取締役	辻 秀典
就任	取締役	山田喜一郎
就任	監査役	香山 敬三
退任	専務取締役	松下 健吉
辞任	監査役	角南 源五

(2) 取締役の異動

氏名	異動後	異動前	年月日
久保田 讓	専務取締役	常務取締役	平成28年6月28日
清水 慎治	常務取締役	取締役	平成28年6月28日
吉谷 敏	常務取締役	取締役	平成28年6月28日

(3) 担当の異動

異動時の地位	氏名	異動後	異動前	年月日
代表取締役社長	高木勝裕	—	企画営業本部長	平成28年6月28日
常務取締役	清水慎治	メディア・ライツ開発担当	企画営業本部副本部長	平成28年6月28日
取締役	吉谷 敏	経営戦略部担当 兼 経営戦略部長・業務推進部担当・経営管理本部副本部長・情報システム部長	経営戦略部担当 兼 経営戦略部長・経営管理本部副本部長・情報システム部長	平成28年4月1日
取締役	北崎広実	企画製作本部長 兼 映像企画部長・映像企画室長・メディア企画室長	企画営業本部映像企画部長兼映像企画室長・メディア企画室長	平成28年6月28日
		企画製作本部長	企画製作本部長 兼 映像企画部長・映像企画室長・メディア企画室長	平成28年10月1日
取締役	辻 秀典	営業本部長兼ライセンス事業部長・版權営業室長	企画営業本部ライセンス事業部長兼版權営業室長	平成28年6月28日
取締役	山田 喜一郎	営業本部副本部長兼商品事業部長・商品営業室長	企画営業本部商品事業部長兼商品営業室長	平成28年6月28日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	金 額	備 考
取 締 役	229,762千円	(14名)
監 査 役	18,514千円	(5名)
社 外 役 員	23,542千円	(社外取締役5名、社外監査役4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額（使用人分給与は含まない）は、平成28年6月28日開催の株主総会において年額340,000千円以内（うち社外取締役が15,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成28年6月28日開催の株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額（計33,770千円）を含んでおります。
5. 社外役員が、当社の親会社又は親会社の子会社（当社を除く）から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は30,280千円であります。
6. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年6月28日開催の第78期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 取締役2名 41,450千円
監査役1名 1,250千円（うち社外監査役1名1,250千円）
- なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において、取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額32,380千円（うち社外監査役1,250千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 福田 俊男氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の専務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 清水 賢治氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社フジテレビジョンの執行役員総合開発局長であり、同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ニッポン放送の代表取締役会長であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 高井 徹氏

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 香山 敬三氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の経理局長であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

就任後の取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、就任後の監査役会9回のうち8回出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム総合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	42,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
3ヶ月の業務停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記、「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	38,909,108	流動負債	12,493,309
現金及び預金	25,591,245	買掛金	7,530,020
受取手形及び売掛金	7,804,571	未払法人税等	2,259,753
商品及び製品	243,375	賞与引当金	282,638
仕掛品	1,443,861	その他	2,420,897
原材料及び貯蔵品	69,952	固定負債	1,936,121
繰延税金資産	216,957	役員退職慰労引当金	118,930
その他	3,555,425	退職給付に係る負債	1,417,474
貸倒引当金	△16,281	その他	399,716
固定資産	27,069,467	負債合計	14,429,430
有形固定資産	7,062,714	純資産の部	
建物及び構築物	635,638	株主資本	49,775,833
土地	2,225,114	資本金	2,867,575
建設仮勘定	3,799,765	資本剰余金	3,409,575
その他	402,195	利益剰余金	44,042,513
無形固定資産	339,392	自己株式	△543,829
ソフトウェア	338,248	その他の包括利益累計額	1,773,311
その他	1,143	その他有価証券評価差額金	1,613,814
投資その他の資産	19,667,360	繰延ヘッジ損益	△6,793
投資有価証券	10,928,727	為替換算調整勘定	166,289
長期預金	4,500,000		
退職給付に係る資産	89,818		
その他	4,285,339		
貸倒引当金	△136,525		
資産合計	65,978,575	純資産合計	51,549,144
		負債純資産合計	65,978,575

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	40,747,350
売 上 原 価	25,204,176
売 上 総 利 益	15,543,174
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,409,459
営 業 利 益	10,133,714
営 業 外 収 益	367,954
受 取 利 息	55,428
受 取 配 当 金	176,035
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	51,771
そ の 他	84,718
営 業 外 費 用	138,761
出 資 金 評 価 損	14,923
為 替 差 損	111,513
そ の 他	12,323
経 常 利 益	10,362,907
特 別 利 益	260,606
投 資 有 価 証 券 売 却 益	260,606
特 別 損 失	136,542
減 損 損 失	114,608
投 資 有 価 証 券 売 却 損	21,934
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,486,970
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,477,764
法 人 税 等 調 整 額	△194,496
当 期 純 利 益	7,203,702
親会社株主に帰属する当期純利益	7,203,702

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,691,674	流動負債	10,845,808
現金及び預金	17,784,698	買掛金	6,743,631
受取手形	21,433	リース債務	131,746
売掛金	6,711,768	未払金	729,970
商品及び製品	195,926	未払費用	73,376
仕掛品	1,380,725	未払法人税等	1,763,604
原材料及び貯蔵品	59,955	前受金	875,067
繰延税金資産	216,868	預り金	200,574
関係会社短期貸付金	3,000,981	賞与引当金	254,507
その他	349,292	その他	73,329
貸倒引当金	△29,974	固定負債	1,859,154
固定資産	24,744,539	リース債務	179,448
有形固定資産	6,942,285	繰延税金負債	81,699
建物	548,294	退職給付引当金	1,370,846
構築物	16	役員退職慰労引当金	118,930
工具器具備品	67,775	その他	108,230
土地	2,225,114	負債合計	12,704,963
リース資産	301,319	純資産の部	
建設仮勘定	3,799,765	株主資本	40,239,009
無形固定資産	330,582	資本金	2,867,575
ソフトウェア	329,438	資本剰余金	3,409,575
電話施設利用権	1,143	資本準備金	3,409,575
投資その他の資産	17,471,671	利益剰余金	34,462,672
投資有価証券	5,797,310	利益準備金	94,500
関係会社株式	3,017,977	その他利益剰余金	34,368,172
長期貸付金	69,200	別途積立金	4,100,000
関係会社長期貸付金	3,029,698	繰越利益剰余金	30,268,172
長期預金	4,500,000	自己株式	△500,812
差入保証金	431,304	評価・換算差額等	1,492,241
その他	760,515	その他有価証券評価差額金	1,499,034
貸倒引当金	△134,335	繰延ヘッジ損益	△6,793
資産合計	54,436,214	純資産合計	41,731,250
		負債純資産合計	54,436,214

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	37,861,981
売 上 原 価	26,650,650
売 上 総 利 益	11,211,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,347,832
営 業 利 益	6,863,498
営 業 外 収 益	981,540
受 取 利 息 及 び 配 当 金	898,861
そ の 他	82,678
営 業 外 費 用	88,530
出 資 金 評 価 損	14,923
為 替 差 損	62,745
そ の 他	10,860
経 常 利 益	7,756,508
特 別 利 益	260,606
投 資 有 価 証 券 売 却 益	260,606
特 別 損 失	78,151
減 損 損 失	56,217
投 資 有 価 証 券 売 却 損	21,934
税 引 前 当 期 純 利 益	7,938,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,719,435
法 人 税 等 調 整 額	△194,001
当 期 純 利 益	5,413,529

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村仁志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米村仁志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

東映アニメーション株式会社	監査役会
常勤監査役(社外監査役)	高井 徹 ㊟
監査役	安田 健二 ㊟
監査役(社外監査役)	香山 敬三 ㊟
監査役(社外監査役)	今村 健志 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当の金30円に、特別配当の金100円を加え、1株につき金130円 総額1,788,027,540円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役福田俊男氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は当社定款の規定により、退任される取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
かめやま けいじ 亀山 慶二 (昭和34年 1月18日生)	昭和57年4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社 テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社 テレビ朝日ホールディングス）に入社 平成17年6月 同社編成制作局長 平成21年6月 同社コンテンツビジネス局長 平成22年6月 同社取締役に就任（現任） 平成26年4月 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割 準備株式会社が吸収分割により放送事業 等を承継し、商号変更）取締役に就任 平成26年6月 同社常務取締役に就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役	0株

(注)1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 亀山慶二氏は、社外取締役候補者であります。

3. 亀山慶二氏は、当社の親会社の関連会社かつ当社の関係会社である株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であります。

4. 亀山慶二氏は、平成29年6月29日付で株式会社テレビ朝日専務取締役に就任予定であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由

亀山慶二氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高井 徹氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の任期は当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する 当社株式の数
やっだ よしひろ 矢津田 佳広 (昭和36年 4月24日生)	昭和61年4月 東映株式会社入社 平成27年6月 同社映画企画管理部長 平成28年7月 同社人事労政部専任部長（現任）	0株

(注)1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 矢津田佳広氏は、社外監査役候補者であります。

3. 矢津田佳広氏は、当社の親会社である東映株式会社人事労政部専任部長として勤務しており、同社から給与を受けております。なお、同氏は平成29年6月27日付で、同社を退職する予定であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

矢津田佳広氏は、映画・テレビ事業に関する知識・経験が豊富であり、充分な見識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断し社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される福田俊男氏及び監査役を退任される高井 徹氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>ふく だ とし お</small> 福田 俊男	平成24年6月 当社社外取締役 現在に至る
<small>た かい とおる</small> 高井 徹	平成24年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社常勤監査役（社外監査役）現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール
TEL (03) 3432-1111 (代)



J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩 10分
都営地下鉄三田線		御成門駅から	徒歩 1分
都営地下鉄浅草線	}	大 門 駅から	徒歩 7分
都営地下鉄大江戸線		神谷町駅から	徒歩 10分
東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。